

平成16年中、従業員（平成17年1月1日現在で鳥取市に住所のある人）に給与の支払いをした会社や個人商店などの事業主は、1月31日（月）までに給与支払報告書を市市民税課へ提出してください（平成16年中の中途退職者の給与支払報告書も提出してください）。



【市・県民税】

給与支払報告書の提出

この給与支払報告書に基づいて、平成17年度の市・県民税額の計算や平成16年分所得証明書などの各種証明書の発行を行います。提出が遅れると、納税通知書の発送が遅れたり、各種証明書の発行ができなくなります。また、給与支払報告書の記載内容（氏名、生年月日、支払金額、控除内訳など）に誤りがあると、市・県民税額や各種証明書も同様になりますので、その場合は再提出してください。

■問い合わせ先 駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3415

放送大学公開講演会
とき 1月22日（土）午後2時～3時30分
ところ さざんか会館 5階大会議室（富安二丁目）
演題 「新鳥取市への期待」
講師 道上正規さん（鳥取大学学長、元合併協議会委員）
対象 市内に在住の人
参加費 無料
問い合わせ先 放送大学鳥取学習センター ☎(0857)311132



農家相談

農家相談を行います。相談したい人は、事前に農業委員または各総合支所産業建設課にお申し込みください。

| 時間 | とき | ところ |
|------------|----------|----------|
| 午後1時30分～4時 | 1月31日（月） | 国府町総合支所 |
| | 2月1日（火） | 福部町総合支所 |
| | 2月2日（水） | 河原町中央公民館 |
| | 2月3日（木） | 用瀬町総合支所 |
| | 2月4日（金） | 佐治町総合支所 |
| | 2月7日（月） | 気高町総合支所 |
| | 2月8日（火） | 鹿野町総合支所 |
| | 2月9日（水） | 青谷町総合支所 |

確定申告をされるみなさんへ



国民年金の保険料は、全額「社会保険料控除」の対象になります。

平成16年中に納めた国民年金の保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となり、課税対象の所得から差し引かれます。自分自身の保険料だけでなく、家族の分として納付された保険料や過去の未納期間分、免除期間分を納めた保険料も控除の対象となりますので、確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

また、国民年金基金の掛金も同様に全額「社会保険料控除」の対象になります。

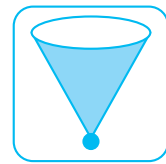
源泉徴収票は大切です。

老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金を受けている方全員に、「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末日までに社会保険業務センターから送付されます。年金以外の所得がある人、二つ以上の年金を受けている人などが確定申告をされる際、添付書類の一つとして税務署へ提出する必要がありますので大切に保管してください。万が一紛失されたときは、お近くの社会保険事務所で再交付の手続きをしてください（年金証書と印鑑をご持参ください）。

なお、障害年金や遺族年金、老齢福祉年金などは課税対象となっていないため、「源泉徴収票」は送付されません。

■問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311
 駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

相談内容 農地の売買、貸借、転用、農業者年金など
問い合わせ先 市役所第二庁舎 農業委員会事務局 ☎(0857)2013393



募集

DV・児童虐待防止セミナー

対象 市内に在住または通勤、通学の人
参加費 無料

| とき | 内容 | 講師 |
|------------------------|-------------------|------------------------------|
| 2月16日（水） 午後1時30分～3時 | 実態と支援団体の活動状況の会」代表 | 女性と子ども支援「みもさ」の会」代表 安田寿子さん |
| 2月23日（水） 午後1時30分～3時 | 支援体制 | 鳥取県子ども家庭課長 原豊さん |

ところ 輝なんせ鳥取（福祉文化会館内）
定員 30人（先着順）
託児 要予約、無料
※1歳～小学校就学前まで
申し込み受付 1月5日（水）～
申し込み先 輝なんせ鳥取 ☎(0857)2412704